

全 員 協 議 会 記 録

平 成 3 0 年 1 2 月 2 1 日 ②

【開催日】 平成30年12月21日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午後1時40分～午後2時16分

【出席議員】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
議員	伊場 勇	議員	大井 淳一郎
議員	岡山 明	議員	奥 良秀
議員	河崎 平男	議員	河野 朋子
議員	笹木 慶之	議員	水津 治
議員	杉本 保喜	議員	高松 秀樹
議員	恒松 恵子	議員	中岡 英二
議員	中村 博行	議員	長谷川 知司
議員	藤岡 修美	議員	松尾 数則
議員	宮本 政志	議員	森山 喜久
議員	山田 伸幸	議員	吉永 美子

【欠席議員】 なし

【事務局出席者】

事務局長	中村 聡	事務局次長	石田 隆
事務局主査兼庶務調査係長	島津 克則	庶務調査係書記	光永 直樹

【付議事項】

- 1 会派の視察報告について
- 2 広聴特別委員会の報告について
- 3 その他

午後1時40分 開会

小野泰議長 それではただいまから全員協議会を開会いたします。付議事項1、会派の視察報告について新政会からお願いします。

松尾数則議員 それでは新政会から会派の視察報告をいたします。記載してあるように11月14日兵庫県加西市、開発調整条例について視察を行ってまいりました。次の日、11月15日大阪市大阪科学技術センターにおきまして地方議員のための地方財政制度と予算審議の基本講座を受講してまいりました。会派新政会、松尾数則、高松秀樹、中岡英二の三人で視察を行ってまいりました。内容に入りますが、兵庫県加西市では視察の目的としまして開発調整に関する基準、手続等良好な地域環境づく

りに関する条例について視察をしてまいりました。視察の状況としまして開発調整条例は環境と景観のまちづくりを目指して市民、開発事業者、市の相互理解や協力によって周辺住民とのトラブルを未然に防止し、土地利用の適正な誘導によって良好な地域環境を形成することについて規制がしてあります。対象事業の例としましてここでは建築物で高さが15メートルを超える、また建築面積が1,000平米以上の建築行為について。イとしまして深夜に物品販売業その他の営業を営む店舗面積が1,000平米以上の建築行為。今回一般質問等で問題になりました太陽光発電施設等に関する事業区域が1,000平米以上5,000平米未満の建築行為。なお、事前協議としまして先ほど述べた開発事業者は市に開発計画事前協議申請書を提出します。防災等も含んで地域環境形成のための基準、公共公益施設の整備基準等について協議を行います。そういう協議を行いまして、住民説明を行います。開発事業者は計画段階で住民説明を行うようになっております。開発事業者は事業計画の説明を行い、関係住民は意見書を開発事業者に提出することができます。開発事業者は意見書が提出された場合、それに対する見解書を関係住民に送付するようになっております。そして開発計画事前協議申出書、見解書、協定書に基づき台帳を作ります。これをホームページや市民に公開いたします。なお、条例の規定に従わない開発事業者には工事の停止や中止、その他に必要な措置を講じることができます。勧告に従わなかった開発事業者に対しては氏名又は名称、違反の事実等を公表いたします。以上述べましたように、考察としまして研修を行った視察先の開発調整条例は当市で問題化されています太陽光発電施設等の開発事業に対して事前協議、関係住民への説明を要求し、住民は意見書の提出が可能です。それに対する見解書も要求できます。また、開発計画事前申込書、見解書、協定書に基づき台帳を作りますが、それらの全てを公表しております。市民、開発業者、市が情報を共有することにより開発事業に関して大きな問題は生じていないとのことであります。山陽小野田市も環境と景観に関して条例を作る必要性を感じたところです。

続きまして次の日の内容ですが、大阪市大阪科学技術センターにおきまして地方議員のための地方財政制度と予算審議の基本講座を受講しました。受講の内容ですが、自治体の環境変化と予算審議について、地方自治体の歳入歳出の概要・地方財政の中期的な展望について、地方税制度の歳入の在り方について、国と地方の事務・財政調整制度の必要性について、地方交付税制度の概要について、国庫補助金負担制度と地方交付税について、自治体の事務と財源保障について等を学んでまいりました。それを受け地方財政の果たす役割・予讃審議の重要性について再確

認できたと思っています。今後予算審議・補正予算審議並びに議会のチェック機能強化に役立てていきたいと思っております。以上です。

小野泰議長 会派新政会の視察報告が終わりました。これについて何か御質問ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では次に参ります。次は新誠風、新風会、みらい21の報告をお願いいたします。

笹木慶之議員 それでは、会派新誠風の笹木でございますが視察報告をさせていただきます。今お手元に資料がございますように私どもはみらい21、新風会、新誠風の9人の議員で視察をいたしました。名前はそこに書いてあるとおりでありますから御覧いただきたいと思っております。なお、この研修に際しましては各委員からあらかじめ問題事項をそれぞれ提出いたしまして、その中からいろいろ議論した結果を取りまとめた中で上に書いてあるように埼玉県秩父市は空家対策について、東京都多摩市はシティセールスについて、東京都町田市は議会改革の取組についてそれぞれの市に照会をさせていただきました。その結果、11月13日に埼玉県秩父市、11月14日に東京都多摩市、11月15日に東京都町田市と大変立地的な問題もありまして強行なスケジュールをこなしてまいりました。それではその内容について御報告いたしますが、大変中身が長いですが、かいつまんで説明させていただきます。まず埼玉県秩父市でございますが、御覧のとおり姉妹都市になっておりますけれども、空家対策について調査してまいりました。視察先の状況でございますが、幅広い年齢を対象とした都市部などの住民が自らの意志で秩父に住み、秩父の住民と交流しながら、健康でアクティブな生活を送るとともに、医療・福祉等の地域ケアも整ったまちづくりを推進するというものが課題でございました。秩父版CCRC政策を中心に様々な移住施策や空家対策に取り組み、人口減少問題の解決に市全体が動いていると感じました。特に空家問題に対してであります。秩父市全体の住宅は3万5,605戸、そのうち空家は2,760戸で空家率は7.7%にのぼるということでもあります。本市と同様に年々空家数や空家率が上昇しておりますが、このような現状から秩父市は空家の実態調査をしておられました。これは空家の利活用の判定、空家の状況、空家の経過年数、空家になった理由、維持管理の内容、維持管理に困っていること、更には今後の活用と活用で困っていることなど複数にわたって調査をしておられました。さらに実態調査で把握した空家所有者の1,844名に対して空家の活用意向や市の空家対策に関する意向調査も実施をし、これらの調査を基に秩父市は空家の発生抑制、管理不全の解消、有効活用等の対策を特に強く進

めたということでございます。その中でまず1点目として空家の発生抑制とはどうするのかということ、空家等の把握、情報提供、意識啓発をする。2番目の管理不全の解消とは空家等に関するデータベースの整備、管理不全な空家に対する措置、特定空家等に対する措置、除却の推進。3番目としてこれが大事で有効活用ということ、空家バンクの制度活用、移住促進に向けた制度の活用であるといった様々な対応を講じておられます。特に秩父市の空家対策で進んでいるのが空家バンクの整備状況とその活用であると思われまます。途中省略しますが空家に関するトラブルで市の職員の苦労が大変多いということで、その対策を講じる必要も特に感じているということでありました。また、空家対策に関連した移住者向けの支援制度も充実をされており、特に工事代金の2分の1の額で限度額50万円を助成金として支援をしている。さらに驚くのは空家対策と直接関係ありませんが、秩父市に移住し軽自動車を購入した方に車体価格の2分の1の額で限度額30万円の助成金を支給する制度があるということでありまます。御案内のとおり秩父市は大変面積が広いのでかなりのへき地も有しておるようでありまます、そういう対策もしっかりなされておると感じました。そこで我々の考察でありまます、秩父市は周囲を山々に囲まれていて面積の約87%が森林である。そして一番近い高速道路のインターチェンジまで35キロから40キロと決して交通アクセスに恵まれている地域ではございませぬ。しかしながら、都心部や周辺地域からの移住者を増やすために市を挙げて様々な施策に取り組んでいる。本市には高速道路のインターチェンジが近くに2か所もあり、国道2号線や190号線もある。さらには新幹線厚狭駅や小野田駅、埴生駅などJR山陽本線の主要駅あるいはJR小野田線もあり交通アクセスの要ともいえる地域でありまます。決して利便性の良い通過地点としてはならない。このような有益性を移住、定住対策やシティセールスにもっと生かしていくべきだと考えました。貴重なふるさとの資源を有効活用していくためにもより一層の空家対策の拡充、推進を図っていくべきだという結論に達しました。

次に東京都多摩市にシティセールスをテーマとして行ってまいりました。多摩市のシティセールスは人口減少を食い止めるのが目的でございまます、将来の人口減少に備えて平成29年度から多摩市シティセールス戦略を設置し、シティセールス政策監を配置することによって縦割り行政を横断的に管理している状況でございまます。現状把握と課題抽出により三つの課題を発見し、ターゲットを選定し、戦略的な広報活動を行うことによって推進目標の「多摩市らしいまちのイメージ」を創り、それを浸透させ、市民、市外から選ばれるまちにつなげていく。そして庁

内ヒアリングで事業を洗い出して市民ワークショップを行うことで市民の年代別の興味のある行政政策あるいは事業に差異を発見し、市民が関心を持つ多摩市独自の魅力、強みであり、かつ他市と競合せず差別化できるという三つの視点をテーマとして取り組んでおるということでございます。我々の考察としては、多摩市は「多摩ニュータウン」というオールドタウンのネガティブイメージを払拭し、若々しいイメージを獲得するために様々な取組を行っております。市職員に向けてシティセールス啓発活動を全職員に推進し、地元の大学生を地域新聞作成に起用したりする取組も行っており、本市も参考になるものではないかと思えます。さらには新規のものを作る、いわゆるあるものに化粧をするという対応ではなく、行き当たりばったりにならないように既にあるものを丁寧に詳細に伝えていくことが重要であるという言葉に関心が高まりました。私たちはこれからもシティセールスについてその都度明確な方向性を提言できるように研さんに努めてまいりたいと思ったところでございます。

最後になりましたが東京都町田市については議会改革の取組について視察を行いました。御案内のとおり2017年度の議会改革度ランキングで町田市は10位という位置にあります。平成10年から議会改革に取り組み、その詳細な改革は傍聴規則傍聴人受付簿の廃止に始まり、平成30年の高校生と議員との意見交換会の開催まで20年間で項目にして59目に及ぶ改革に取り組みられました。特にICT化においてはホームページにおける中継や情報開示のほかに電子表決、あるいは議員のタブレットの議会導入とパソコンの本会議導入、またはHP中継画面に議案などのPDFファイル表示を行っております。特に広報広聴活動でございしますが、市議会の開催をポスターでバスに掲示し、あるいは傍聴を進めるパンフレットを作製しております。それから議会広報紙の配布方法は新聞折込が主で、ほかにはスーパー、市内の各所に置いているということでもあります。そして紙面を充実させるために一般質問欄から録画映像にQRコードでアクセスできるようになっております。議員は一般質問の問いを記載して誤解が生じないように回答は市が記載しもう一度議員がチェックする仕組みになっているようでございます。それから議会報告会は実施はしておりません。ただし各常任委員会が定期的に関係団体との懇談会を行うということで市民の要望を聞いているということではありますが、やはり要望する団体が固定化しつつあるということに悩んでおられるようであります。なお、参考に申し上げますが議長、副議長は4年の任期を2年で辞任することの申し合わせによって実質的に2年ごとの改選となっております。考察でございますが、今後のICT化について紙の使用量が激減するといった利便性の反面、率直

な欠点も学びました。他に高校生議会は本市は実施していないため今後の参考になると感じました。町田市の議会改革は事務局とともに取り組んだ結果であって、本市よりも充実した議会となるよう議員として資質向上に努めたいというところであります。なお、もう一度参考に申し上げておきますが議会基本条例あるいは自治基本条例は町田市にはございません。そのことを申し添えておきます。以上で報告を終わります。

小野泰議長 新誠風、新風会、みらい21の報告が終わりました。この報告について何か御質問ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら、次の報告をお願いいたします。

伊場勇議員 紙の順番が逆になっているので先に11月19日の岐阜県飛騨市から報告させていただきます。飛騨市の市役所の3階でスーパー少人数指導事業について研修してまいりました。参加議員は記載のとおりです。視察の目的として市独自の手法で少人数教育を取り入れ、学力のアップにつなげている先進地を視察し調査研究を行うということです。視察の状況ですが、基礎学力の定着を目的とした岐阜県全体で習熟度別少人数指導というのがございまして、これは定数教員が当市にもあるんですがそれにプラス1名するものです。小学校ではクラスに担任が2人体制になり、中学校では1授業に2人ということになるということでございます。飛騨市は中学校の英語と数学においてもう1人追加して1集団を習得、活用、発展の3コースに分けているというところがスーパー少人数指導事業の大きな点でございます。生徒1人1人の学力の伸びに応じて年度途中でのコース変更も可能とし、単元の進み具合は3コースとも同じものとしております。そして習得、活用、発展の発展が1番レベルが高いんですが、発展のコースでは単元の構想や1単位時間の指導方法を工夫して学習指導要領に示された内容を速やかに習得させ、それを十分に活用して学ぶ意欲を引き出し、高度で専門的な内容の授業を実施しているところです。現在5人の方を臨時に非常勤として雇用しており、課題が再雇用をすることで実施しておられるんですが、もともと教職員の方を再雇用することということで最年長が65歳らしいんですけどもその確保がだんだん難しくなってきたということが課題のようです。下の予算ですが今人数は5名、事業費は875万円で内訳は下のとおりになっています。考察として岐阜県では先ほども申し上げましたとおり県下全体で1人増やすという大胆な県のお金を使った事業が行われています。教職員を増やすことを加配というそうですがそのことにまず驚きまして、それに加えて飛騨市ではもう1人増やしているのとその3つのコ

ース分けをどうやって決めるかということ1番は生徒の希望を尊重することです。そのことによって学ぶことへの積極性を高め確かな学力に定着につなげているということで人員の増加には予算がかかりますが、将来に向けた投資を拡大すべきではないかと感じました。

河崎平男議員 失礼します。その前のページでありますが無党派で行きましたので担当を決めておりましたので発表させていただきます。11月20日滋賀県甲賀市の農事組合法人酒人ふぁーむというところあります。この農事組合法人は酒人という集落で法人を結成しております、農業政策について時代にマッチした農業経営ということで皆さんが力を合わせてやっておられます。3番の報告事項であります、視察の目的は担い手の農業者がいない中、農用地を維持し、荒廃農地を防ぐことなどどのような方策をとっているか先進地を視察し調査研究を行ってまいりました。これは以前産業建設常任委員会でもここに行こうということでありましたが日程等の都合により行けなくなったところあります。視察先の状況であります、農事組合法人酒人ふぁーむの集落は69戸、農用地面積は53.8ヘクタール、そのうち水田が53.1ヘクタール、畑が0.7ヘクタールであります、専業農家は2戸、ほとんどが兼業農家67戸であります。これが第2種兼業農家でありまして、最初から担い手がいない、農業機械は各々全て各個人が持っていた、農地が狭い、用水の確保ができない等集落の崩壊につながる危機がありました。そんな中ここに住んでいらっしゃる皆さんがどうしたらいいかと考え、集落内の若者から高齢者まで適材適所役割分担し働くことのできる形態をつくったということあります。まず取組として主な農作業は土日祝日会社員や若者が効率よく楽しんで営農活動するということあります。それから水管理は高齢者、1集落1農場の考えでみんなが楽しく農村の営みを維持している。この地域も釣りとかいろいろなものを取り入れてみんなでもやろうというものであります。それから小規模圃場から1圃場1ヘクタール以上を集約してやっております。ハウス野菜で少量多品目を女性が担当して収益を上げるということあります。販路拡大や付加価値商品づくりということで、米なら米を今頃は3キロ、5キロがあるが少ない何合を密封して売るとかアイデアを出しながらやっているということあります。それからIT活用による情報共有、会社と一緒に朝皆さんで集まってこういうことをやろうとか今回は重点はここに置こうとかみんなと一緒に村が元気を目標にということ人づくり、組織づくり、産地づくり、地域づくり、商品売るときに消費者を大切にしようとするお客様づくりなどを理念に事業を展開しておるということあります。

考察として昔ながらの「結」、田んぼやらに入ったらみんなで力を合わせてやろうということであります。「結」の現代的復活版として集落を一つの農家、1集落1農場という考えで年齢、作業能力等に応じて若者から高齢者まで適材適所、役割分担により全ての集落の構成員がやりがいや生きがいを創出しながら集落の全員参加によって地域農業の確立と農地が荒廃しないように農地の維持管理しながら営農活動をしていると考えられ参考すべきところがたくさんありました。以上です。

小野泰議長 ただいま伊場議員、河崎議員からの視察報告がございましたがこれにつきまして御質問ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようなら次に行きます。2の広聴特別委員会の報告につきましてお願いします。

長谷川知司広聴特別委員長 お手元の資料の1番最後のページを見てください。これが皆様方に配っていただくチラシでございます。主な報告テーマは三つで小中学校エアコン設置、市営斎場、オートレース事業を行います。今回皆様方に気を付けていただきたいのは昼間3か所でやります。そして夕方3か所ということで1月29日、30日、31日の3日間で昼と夜やります。前半の3会場をA班、後半の3会場をB班ということでこのように担当議員を振り分けております。なお、中央図書館は初めてです。ここは集合を1時間前にさせていただきます。ほかの会場は45分前の集合で大丈夫です。それで一つ前のページに戻ってください。班編成に伴う各役割、担当者、このように書いてありますので、自分の分をきちんと忘れないようにしていただきたいと思います。前回と主に違うことは今まで皆さんが市民に呼び掛けることを努力目標にしておりましたが、今回は各議員1人3名以上を呼び掛けて会場に連れてきていただくということで義務と言ってはいけんですけれど、ある程度強制的に各議員さんに振り分けようということで話しました。そうすることによって少しでも多くの市民に議会報告会に触れていただくという目的が達せられればということですので1人3名を御協力お願いいたします。最後にこの議会報告会のパワーポイント及び原稿の提出期限であります。来年1月11日（金）までに事務局に提出していただきたいと思います。以上であります。

小野泰議長 広聴特別委員長の報告が終わりましたが何か御質問ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ではこの項は終わります。3その他について何かございますか。

山田伸幸広報特別委員長 広報から皆さんに一つのお願いと一つのおわびがあります。一つのおわびは前回もそうだったんですが、一般質問の原稿が来るのがなかなか予定より遅れる可能性が大きいです。一応目途として1月15日となっておりますが、これも状況によって変わる可能性が大きいです。特に後半の方ですね。しかしながら原稿が届いたらすぐさままとめていただいて速やかに提出をお願いしたいと思います。それと原稿を作成されるときは是非気を付けていただきたいのが、質問を3問は入れていただきたいというお願いです。1問だけとなるとすごく長い文章になって読みづらくなりますので編集上も困ります。是非3問以上は作成をしていただきたいというお願いです。以上です。

小野泰議長 ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら私から。今日12月議会が終了いたしました。全員で会う機会がもうございませんので簡単に御挨拶させていただきます。皆様方には今年1年多くの課題を抱えながらの1年だったかと思いますが、それぞれ皆さん方が市政の発展、市民福祉の増進に向けまして議会活動あるいは議員活動をしていただき誠にありがとうございました。もう残り少ないわけですが体に気を付けていただきまして来年は来年で積み残した課題もございますし、更に新しい課題も出てくると思います。また新たな気持ちで市政の発展に向けて共に頑張っていきたいと思います。どうもありがとうございました。輝かしい新年を迎えられますように祈念いたしまして挨拶とします。それでは以上をもちまして全員協議会を終了いたします。お疲れ様でした。

午後2時16分 散会
